

国税庁からの税金の滞納に関する メールはニセモノ！です

2022

見守り情報

10月号
NO.7

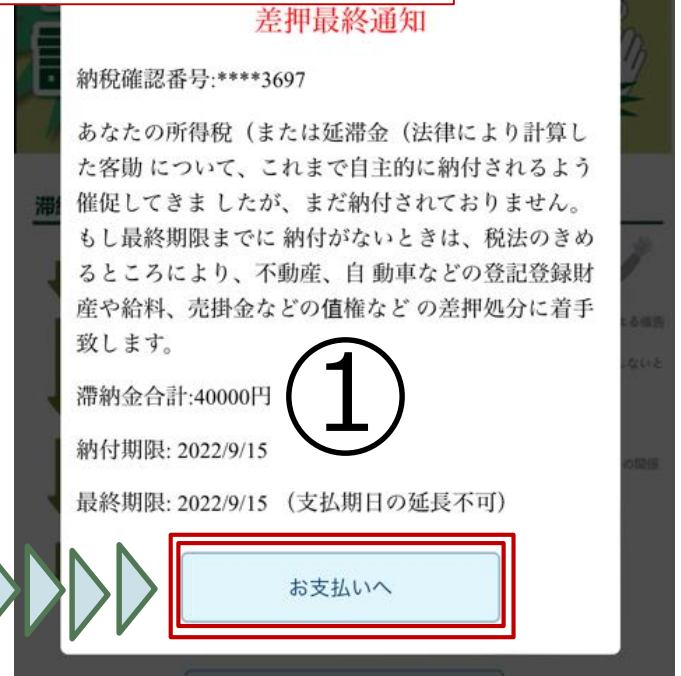
実際のメール

×
開かない
こと



国税庁や行政がメールで納税の催促を行うことはありません！
国税庁や行政を名乗るメールが届いたら開かず、相談しましょう！
万が一開いても慌てず、削除してください！

ここをカチッとすると①のような画面になり消えなくなります



誤ってカチッとしてみても
ここは絶対に押さないで下さい

「この契約大丈夫？」「これって怪しい？」など不安な時は相談しよう！

当別町消費生活相談窓口

☎ 0133-23-3209

当別町役場1F(平日午前8時45分～午後5時15分)



▲
過去の見守り情報